

鏡忍寺本「日蓮聖人註画讃」詞書小考

——本圀寺本との比較を中心に——

藤田 紗樹

はじめに

絵巻物研究において、作品全巻の図版を掲載した図書の刊行は、対象となる作品の研究を深化させることに大いに貢献する。本稿で考察の対象とする「日蓮聖人註画讃」(以下、「註画讃」)は、日本各地に諸本が存在するものの、図書によって全容が公開されているのは、京都本圀寺所蔵の「註画讃」のみであった。しかし、昨年、千葉小松原鏡忍寺所蔵「註画讃」の全容を掲載した図書が刊行された。¹⁾「註画讃」は、絵巻物研究の中でも研究不足の感が否めず、そのため、今回鏡忍寺本の全容が公開されたことは、「註画讃」研究を前進させる大きな一歩であると言える。

円明院日澄(一一四四〇—一一五二〇)によって記された「日蓮聖人註画讃」は、日蓮伝における最初の絵詞伝である。およそ同時期に成立した行学院日朝(一二二〇—一二五〇)著の『元祖化導記』が、日蓮の正しい伝記を伝えようとする学究的立場を採ったのに対し、「註画讃」は、読者の興味を誘う潤色の記述が多いことが特徴である。日澄著述の原本は失われており、京都本圀寺所蔵の「註画讃」が、現存最古のものである。

本稿の考察対象とする鏡忍寺本は、もとは絵巻物形式であったが、宝永元(一七〇四)年に折本に改装され現在に至る。奥書に「房州小松原 権大僧都 日然(花押)」とあり、鏡忍寺十二代住持の日然(？—一六一三)が願主となり本絵巻が制作されたことが窺える。寺尾英智氏によって、その成立年代は、日然が慶長五(一六〇〇)年には小湊誕生寺の住持となっていたことから、慶長五年以前であると指摘されている。²⁾

本圀寺本と鏡忍寺本は、共に詞書が漢文であり、五卷三十二段構成である。また、本圀寺本と鏡忍寺本の図様を比較すると、構図や画面展開の点で共通する部分が見られ、本圀寺本が鏡忍寺本に多大な影響を与えたことが窺える。³⁾以上のことから、本圀寺本と鏡忍寺本を比較することにより、本圀寺本が鏡忍寺本に与えた影響、そして鏡忍寺本独自の表現を明らかにすることができると考える。本稿では、それぞれの詞書の比較を行い、構成や内容に大きな異同が生じているものを指摘する。

分析を始める前に、本圀寺本は現存最古の「註画讃」であるため、原本にもっとも近いという先学の指摘について留意しておきたい。⁴⁾本圀寺本の箱蓋裏に貼られている一紙「日蓮聖人之御縁起絵之出来次第日記」には、本圀寺

本が、原本から段構成を改変している旨が記されている。ここには原本の段構成の一部しか記されていないが、そこから窺い知れる分の原本の段構成は、鏡忍寺本と一致する【図1】。そのため、鏡忍寺本は、原本もしくはその写本を詞書に採用した可能性もあり、一概に本圀寺本の詞書を参考としたものとは言えない。つまり、それぞれの詞書内容自体の成立について、前後関係は明らかではない。以上のことを踏まえ、分析を行う。

本圀寺本との比較

以下、鏡忍寺本と本圀寺本を比較しながら、大きな異同があるものを一覧する。なお、本圀寺本と鏡忍寺本では、詞書に付された標題が異なる場合があるため、鏡忍寺本標題の下に、対応する内容の本圀寺本標題を□で囲んで記す。本文を掲げる場合、小字、割注は◇で囲んで表し、省略した部分がある場合は注記した。また、考察の便宜をはかり、引用部分を内容のまゝに改行し、番号をふった部分もある。その場合、鏡忍寺本と本圀寺本の対応する番号がふられた段は、内容が対応するものを示すものとする。詞書について、鏡忍寺本は『鏡忍寺本 日蓮聖人註画讃』⁽⁵⁾、本圀寺本は『続々日本絵巻大成2 日蓮聖人註画讃』⁽⁶⁾を参考とした。

一、第二 登山出家【第二 登山出家】

第二は、日蓮の出家の詳細と老人から智恵の宝珠を授かったという霊驗譚

を記すが、鏡忍寺本と本圀寺本では、その記述の順番が異なっている。以下、両者の詞書全文を掲げる。

鏡忍寺本

- ①以八十七代四条院（諱秀仁）御宇、天福元年癸巳五月十二日、十二歳、登同国郡内清澄山寺、師事道善房、号藥王麿、
- ②以同帝延応元年己亥十月八日巳刻、十八歳薙染、名是性（或作生）字蓮長、後自改日蓮、学真言於道善房三年、
- ③生知幼敏、内雖善其智、外不濫厥跡、故落髮之始、祈智恵於虚空蔵像、三七日夢、六十有余耆宿、右手擎如明星大宝珠授吾、自後聞一知十、
- ④或云、夢当堂後門、老僧来取本尊、所持宝珠、与爾所祈之智恵。不言訖投玉、逕通胸入左袂、

本圀寺本

- ①八十七代四条院（諱秀仁）御宇、天福元年（癸巳）五月十二日、十二歳、同国郡内登清澄山寺、師事道善房、号藥王麻呂、
 - ③生知幼敏、聞一知十、内雖善其智、外不濫其蹤、故落髮始、祈大智於虚空蔵像、三七日夢、六十有余耆宿僧、左手持水精念珠、右手擎如明星大宝珠、
 - ④当堂後門来与爾所祈智慧、不言訖投珠、逕通胸入左袂、爾来、聡明秀発、莫通達矣、
 - ②同帝御宇延応元年（己亥）十月八日（巳刻）、十八歳薙染、名是性（或作生）字蓮頂、後自改日蓮（矣）、学密宗於道善房三年、
- 本圀寺本では、鏡忍寺本の①と②の間に鏡忍寺本③・④に当たる宝珠授与

譚が入る。また、本圀寺本では③と④がひとつの繋がった伝承であるように語られているが、鏡忍寺本は「或云」と、④を別話として語る。加えて、③において、本圀寺本では「左手持水精念珠、右手擎如明星大宝珠」とあるが、鏡忍寺本には「左手持水精念珠」の一文は無い。この内容に対応する図像を見ると、本圀寺本では、詞書通り、左手に水晶の念珠を持ち、右手に宝珠を掲げている【図2】。鏡忍寺本では、念珠は持たず、絵師の間違いなのか、右手ではなく左手に宝珠を掲げて、右手は杖をついている【図3】。

さらに、日蓮が「聞一知十」ようになった時期が異なっている。本圀寺本では「生知幼敏、聞一知十」と、「生まれながらに聡明で、一を聞いて十を知った」という語りであるが、鏡忍寺本ではこの二文の間に宝珠授与譚を挿入することによって、「生知幼敏」ではあったが、「聞一知十」ようになったのは宝珠を授与されたためであるという語りになっている。ただし、本圀寺本では、宝珠授与により「爾来、聡明秀発、莫通達矣」になったとしている。

二、第四 立宗【第四 立宗】

第四は、日蓮の宗旨建立について記す。本圀寺本では、「三十二歳」と日蓮の年齢を記す前に、鏡忍寺本には無い以下の一節がある。

- ①私曲誤甚多、謗法失至重（焉）、若知而不紀明之者、与同罪難免、置而不呵責之者、自他俱墮獄、又曉宗祖之謬解、頭門弟之迷惑者、
- ②忠言逆耳、良藥口苦、
- ③故諸宗競懷怨嫉、不遂一日弘通、衆人举加刀杖、難保片時身命、両楹脚躡進退此極（矣）、

- ④再惟双林最後仏勅宣、寧喪身命不匿教者、
- ⑤驚峯薩埵盟約、誓我不愛身命但惜無上道、
- ⑥為守詐欺親彼怨之遺詔、

⑦遁仏法中怨之誠責、欲開示教權実簡別師邪正、

これらの出典のうち、④の「寧喪身命不匿教者」は『涅槃經』「如来性品」、⑤の「誓我不愛身命但惜無上道」は『法華經』「勸持品」、⑥の「詐欺親彼怨」は『涅槃經疏』、⑦の「法中怨之誠責」は『涅槃經』「壽命品」であることが、『続々日本絵巻大成2 日蓮聖人註画讃』で明らかにされている。⁷⁾これに加えるならば、②は、文永七（一二七〇）年に義浄房と浄願房に宛てた書状である「善無畏三藏抄」の一文を引用していると考えられる。⁸⁾また、⑦の「法中怨之誠責」の原拠は、前の指摘通りであるが、「遁仏法中怨之責」という一節は『立正安国論』に見られるため、こちらから引用したと考えられる。⁹⁾

三、第五 安国論【第五 進安国論】

第五は、日蓮が『立正安国論』を記し、進上するまでの事蹟を記す。第二と同様、こちらも鏡忍寺本と本圀寺本では記述の順番が異なっている。

鏡忍寺本

- ①同年為諫国主、（中略）記立正安国論一卷、正嘉元年始之、文応元年庚申勘畢、三十九歳、同年七月十六日辰刻、鎌倉奉行宿谷左衛門入道（法名西信）、呈于副元帥平時頼、
- ②対宿谷諫曰、可諫欲治国安民、失禪宗念仏者、若不納此諫者、從此一門事起、可被責他国焉、

③当時世帰関東、人貴土風之上、

④時頼領天下兵馬之權故、此論見相模守、爾來、昼諫国主、夜語弟子、

⑤論旨者、天下無謗法之音、豊樂不期而來、国中有讃經之勤、災殃不攘而去、三諫天下是初度也、

⑥〈鎌倉將軍者、自武衛將軍源頼朝第六代、後嵯峨院第二皇子宗尊親王之御代也、建長四年壬子三月十九日、十一歳被征夷大將軍宣旨、四月二日下向于鎌倉入御時頼館、自建長四年至文永三年丙寅十五年在倉、二十五歳御上洛、此者時頼為執權矣、〉

本圀寺本

①同年為諫国主、(中略) 記立正安国論一卷、正嘉元年始之、文応元年庚申勘畢、三十九歳、同年七月十六日辰刻、鎌倉奉行属宿谷左衛門入道〔法名西信〕、呈于副元帥左近将監相模守平時頼〔号西明寺入道道崇〕、

③当時世帰関東、人仰土風、

⑥將軍者、自右大將源頼朝第六代、後嵯峨院第二皇子宗尊親王御代也、

④相模守、為執權領天下兵馬之威故、此論令見時頼、

②対宿谷諫曰、欲治国安民、可失禪宗念仏者等、若不納此諫者、從此御一門起自界反逆難、後可有他国侵逼難〔焉〕、

⑤論旨者、天下無謗法之音、豊樂不期而來、国中有讃經之勤、災殃不攘而去、三諫国主是初度也、

最も異なるのは、⑥の鎌倉將軍についての記述である。鏡忍寺本では、本文の最後に割注で、宗尊親王が將軍宣旨を受けてから京に戻るまでの期間や年齢を詳述しているのに対し、本圀寺本では、当時の將軍が宗尊親王であつ

たという事実のみを③と④の間に簡潔に記す。一方で、本圀寺本では、鏡忍寺本には記されない北条時頼の官職や法号を記している。

また、鏡忍寺本④に記される「昼諫国主、夜語弟子」の一文は、日蓮が、建治元年十二月二十六日に強仁上人へ宛てた書状に、「昼奏国主、夜語弟子等」という一文が見られるため、ここから引用したものと考えられる。¹⁰⁾しかし、本圀寺本では、「第十二 帰倉弘通」に「昼諫国主、夜談弟子」と記されており、この行為を行ったのは、日蓮が伊東配流を赦免されてから文永八(一二七一)年に至るまでの九年間としている。鏡忍寺本では、『立正安国論』を時頼に提出して以来となっているため、時期が異なっている。

四、第七 伊東「第七 伊東庄流罪」

第七段は、日蓮の伊豆法難について記す。弟子の日朗は、日蓮の流罪に行することを願ひ出るが、叶わず、日蓮は一人流されることとなる。日蓮が流される直前の二人のやりとりの中で、鏡忍寺本では、本圀寺本には無い智興と弟子の証空の説話と、寂照と母の説話を引用する。

まずは、証空説話から見ていこう。¹¹⁾ここでは、師のために一人身を捧げようとする日朗と証空を重ねている。鏡忍寺本で証空説話が引用された理由の一つとしては、本説話が非常に流布していたことが挙げられよう。本説話は、『宝物集』、『発心集』、『元亨釈書』など、数多くの書物に所収されており、絵巻や能の題材ともなっている。誰もが知っている説話の師弟に日蓮と日朗を重ねることによって、読み手が、二人のエピソードにより親しみを覚える効果を狙ったと考えられる。

加えて、証空説話が弟子の徳を語る際に慣習的に引用された可能性を指摘したい。法然伝記の一つである伝隆寛作『法然上人秘伝 下』にも本説話が引用されている。

末座ニ住蓮ト申ス御弟子アリキ、此事ヲ承リテ思フ様、昔ノ證空阿闍梨ノ授法ノ師ノ命ニ替リケレハ、絵像ノ不動明王、行者ノ命ニ替リ給ヒケルト承ル、¹²⁾

法然が斬首に処されることになった時、弟子の住蓮が、法然の身代わりとして斬首されることになったという内容であるが、ここでも住蓮を証空になぞらえている。

また『義経記』では、義経の忠臣である佐藤忠信が、吉野山の合戦に挑む様を、「それ師の命に代りしは、ないこうちせうの弟子証空阿闍梨」と、¹³⁾ここでも忠信を証空に重ねている。

次に、寂照説話であるが、寂照に関する説話も、かなり流布していたようで、最も有名な発心に関わる説話と、中国に渡ってから飛鉢説話をはじめとし、多様な説話が残っている。鏡忍寺本では、日蓮が日朗に述べた言葉として、以下のように寂照説話が引き合いに出されている。

例如長保古、寂照入唐、母強惜余波、照曰見月入西山思大唐有子、視日出東岳思和国有母云、見月入思我師在伊東、見日出思日朗在此浜、

寂照が、息子への惜別の思いが強い母に、「月を見たら唐に子（寂照）がいることを思ってください、私は東から日が昇るのを見て日本に母がいることを思ひましょう」と語ったということを引用し、日蓮が、「月を見たら伊東に師（日蓮）がいることを思ひなさい、私は日が昇るのを見てこの浜に日朗がい

ることを思おう」と日朗に言葉をかけたとしている。

しかし、説話集等に所収されている寂照説話の中に、このような話は管見の限り見当たらない。最も近似しているのは、『宝物集』巻七に収められている以下の一節であろう。

施主分に成て、日西にかたぶかば、聖人の他州におはする事をわすれ給ふな。月東に出ば、悲母の故郷にとどまり給ふ事おもひ出たまへといひけるに、当座に五百人まで五百人まで道心をおこして出家したるよしをこそ、諸家の日記に侍るなれ。¹⁴⁾

先述の日蓮の言葉に引用されていた部分と近似しているが、母へ語った言葉ではなく、寂照が行った法華八講聴聞の人々に語ったことになっている。また、母からの惜別の思いについては、『撰集抄』巻九に、

母の云やう、恩愛別離の悲は、いかでかたとへて忍ぶべき。されば、仏も、物の悲むことには、悲母の一子を思事にたとへ給へば、われいかで歎の心なからん。しかはあれども、求法伝授の心ざしをば、¹⁵⁾などかよろこばざらん。それこそ尺子の甲斐には侍らめ。

と、詳述されている。しかし、『撰集抄』には、鏡忍寺本や『宝物集』に見られた寂照の台詞は見られない。以上のことから、鏡忍寺本に引用された寂照説話の一文は、『宝物集』と『撰集抄』の説話を組み合わせて再構成されたものだと考える。この再構成された説話が、当時流布していたものであったのか、執筆時に創作されたものなのかについては不明である。

第七をはじめとし、「註画讃」においては、日蓮の弟子の中でも日朗を讃仰する傾向が全巻を通して見られる。この傾向について、山田泰弘氏は、「註画

讃」作者の日澄が、遡れば日朗門下であることに起因すると指摘している。⁽¹⁶⁾
鏡忍寺本第七に見られる証空説話や寂照説話の引用は、日朗を讃仰するとい
う日澄の述作態度を継承している表現であると言えよう。

五、第八 立像〔第八 立像釈迦感得〕

第八は、伊東八郎左衛門朝高が日蓮に病氣平癒の祈禱を頼んだところ、た
ちまちその病が癒えたため、朝高は『法華経』に帰依し、日蓮に立像の釈迦
仏を献上したという内容を記す。この立像は、伊東の漁師の網にかかったも
ので、日蓮はこれを隨身仏とした。本圀寺本冒頭には、この立像が漁師の網
にかかる描写が詳述される。

無辺海底昼夜晃映、無量魚鼈万方馳散、伊東郷主驚之兆吉凶、津浦漁夫
恐之囂劇談、於是浸釣網於海中、即救得一軀之仏像、是非金銅鑄仏、亦
非泥木刻像、無造作之始、無彫鏤之工夫、然奇妙之立像釈迦也、郷主朝
高敬礼而安置之、

「船守弥三郎許御書」と『当家宗旨名目』⁽¹⁷⁾が、この立像についての伝記を伝
えることが指摘されているが、これらの伝記の中にはこのような一節は見ら
れない。本圀寺本詞書執筆時に創作されたものであるか、現在は失われた史
料に拠るものと考えられる。

六、第九 彗星〔第九 彗星凶瑞〕

第九は、文永元（一二六四）年七月五日に出現した大彗星について記す。
本圀寺本には、鏡忍寺本詞書「此功誰可一天合眼四海並肩乎」の次に続く「聖

人曰」以下の記述が無い。大彗星については、日蓮遺文の『安国論御勘由来』
『安国論奥書』、『法蓮抄』で言及されていることが指摘されているが、⁽¹⁸⁾「聖人
曰」以下の記述は、『法蓮抄』を引いているようである。『法蓮抄』の中で、
問うて云く、抑も正嘉の大地震、文永の大彗星、自佗の叛逆は、我朝に
法華経を失ふ故と知らせ給ふ。ゆへ如何。⁽¹⁹⁾

という問いに対し、日蓮は、「聖人曰」以下のように答えている。『法蓮抄』
では、鏡忍寺本末尾の「此瑞自他国可亡此国（云々）」以下も話が続くが、鏡
忍寺本では後略されている。

七、第十三 十一通状〔第十三 蒙古国牒状来〕

第十三は、日蓮のみが蒙古を調伏できるのだという旨の状を、北条時頼を
はじめとし、極楽寺や長楽寺など十一箇所に送ったという内容を記す。本圀
寺本では、鏡忍寺本「第十二 蒙古状」の内容と「第十三 十一通状」の内
容を、「第十三 蒙古国牒状来」として一つの段にまとめている。第十三にお
ける両者の詞書の大きな差異は、一つは、本圀寺本では鏡忍寺本において省
略されている、蒙古の通牒の内容について詳しく記すという点が挙げられる。
二つ目は、鏡忍寺本第十三の末尾に記される、

弘決第二引説苑云、萌兆未現見存亡之機名為聖臣矣、六韜云、謀士五人
主凶安危慮未萌矣。聖人曰、知未萌者六正之聖臣也、弘法華者諸仏之使
者也矣、

という一節が、本圀寺本には存在しないことである。「弘決第二」は、『止観
輔行伝弘決』巻第二を指す。『止観輔行伝弘決』巻第二之五には、「説苑曰、

人臣之行有六正六邪、者萌兆未現見存亡之機、名爲聖臣」の一節があり、これを引用している。⁽²⁰⁾

また、『六韜』は周の太公望の撰と称する兵法書であるが、こちらは、卷三「王翼」に全く同じ一文があるため、そこから引用していると考えられる。⁽²¹⁾これらの引用は現存の日蓮遺文や「註画讃」に先行する日蓮伝には見られない。詞書執筆時に挿入されたのか、あるいは現在失われた史料からの孫引きであるかについては不明である。

八、第十五 行敏状「第十五 行敏訴状」

第十五は、僧行敏が、日蓮と交わした書状を添えて、幕府に日蓮の行いを上訴したという内容を記す。鏡忍寺本冒頭の「良観無慚愧有憤恚、与法然孫弟念阿弥、道阿弥等邪義倍加怨嫉」という一節は、本圀寺本では「第十四 忍性祈雨」の末尾に記されている。

また、鏡忍寺本には、以下のように、様々な人物が日蓮を訴えたという内容が記される。

相語諸国守護地頭雑人等言、日蓮并弟子等、阿弥陀仏入火流水、汝等大怨敵也、切頸擯出所領等勸進、

本圀寺本に、この一節は見られない。代わりに、行敏の状の内容を鏡忍寺本より詳しく記す。その中に、鏡忍寺本の「阿弥陀仏入火流水」と同様の内容である「本尊弥陀観音像入火流水」という一節が見られる。

加えて、鏡忍寺本末尾の「聖人曰、被訴無戒良観房」以下の文は、本圀寺本では詞書中盤に挿入されており、両者で記述の順序が異なっていることが

指摘できる。

九、第十六 竜口「第十六 擲捕聖人、第十七 竜口頸座」

第十六は、日蓮の竜口法難について記す。本圀寺本では二段に分けて記している内容を鏡忍寺本では一段にまとめる。本圀寺本と大きく異なる点は二つある。一つは、日蓮が平左衛門状頼綱に遣わした書状の内容が、本圀寺本では詳述されているのに対し、鏡忍寺本では省略されている点である。二つ目は、日蓮が、処刑直前に由比ヶ浜の聖人のもとにかけつけた四条頼基の兄弟四人と対談した時の内容を、本圀寺本では省略しているが、鏡忍寺本では詳述している点である。以下、鏡忍寺本の該当部分を載せる。

①今夜頸被切罷也、此数年之間願事是也、於此娑婆世界、成雉時鴈鷹、成鼠時食猫、或為妻子失身事、多於大地微塵、為法花經一度無失、然日蓮、生貧道身、父母孝養不足心、無可報国恩之力、今度奉頸於法華經、其功德回向父母、其余可省弟子檀那申是也矣、

②例如賢愚經說毘楞竭梨王為請一偈以釘釘身、時王言、我於生死中殺身無數、或為三毒計集白骨高於須弥、流血愈於五湖、哭淚多於滄海、唐捐身命、未會為法、今琢釘求道、後成仏以知恵剋除汝等結、

①は日蓮遺文の『種種御振舞御書』にある一節であり、そこから引用していると考えられる。⁽²²⁾もしくは、『元祖化導記』にも①の内容が記されているため、そこから引用した可能性もある。⁽²³⁾しかし、②の『賢愚経』『梵天請法六事品』から引いた内容は、鏡忍寺本にしか見られない。

また、頸座の上に「大光物」が現れ、たちまち辺りが暗闇になったという

描写では、『金光明最勝王經』卷十「捨身品」に記された、有名な捨身飼虎の説話を引き合いに出し、薩埵王子が虎の為に身を投げた時も、「日無精明」になり、辺りが暗闇になったと記す。本圀寺本にはこの例えの部分は見られない。

一〇、第十七 依智〔第十 依智星下〕⁽²⁴⁾

第十七は、日蓮が竜口法難のち、依智で過ごした二十日あまりの間に起こった出来事を記す。鏡忍寺本では、日蓮が明星の化身と対話した様子を、宋の恵紹という僧が焼身の行を行った際に起きた奇瑞に例える。本圀寺本にこの例えは見られない。恵紹の説話については、日収によって注が付された享保二十一年版漢文刊本の「註画讃」に詳しく説明されている。享保二十一年版では「慧紹」となっているが、その注に、

法花伝記十云、釈慧紹不知氏族、小兒時母哺魚肉輒吐咽至八歳出家為僧、居止臨州招提寺誦法花經每至藥王品廼有燒身之志云々、今文同故略之、⁽²⁵⁾とあり、この出典が『法華伝記』巻十であることを記している。

一一、第十九 佐渡〔第二十 佐渡配流〕

第十九は、日蓮の佐渡法難について記す。配流先の佐渡で、迫害され続ける日蓮に対し阿仏房夫妻が、夜中に隠れて日蓮に膳を運んだ。日蓮はその行為に対し、

念仏者日蓮庵室、昼夜立副、通人強責迷、阿仏房負櫃、夜中度々有御渡、偏悲母佐渡国生代歟（云々）、

と言ったという。この一節は本圀寺本には無い。これは、日蓮が弘安元（一二七八）年七月二十八日に、阿仏房の妻千日尼へ送った書状に同様の一節があるため、これが典拠であると思われる。⁽²⁶⁾

一二、第二十一 重連追来〔第二十二 重連追来〕

第二十一は、日蓮が本間六郎左衛門尉重連に対して、京鎌倉で大きな戦が起こることを予言し、それが的中したことで、多くの人が念仏供養を辞めたという内容を記す。鏡忍寺本冒頭に記される、

各退散時、問重連云、上倉何比、報云、七月、聖人云、鎌倉近日可有軍、急上高名、重連澆不言、懷猶予帰、

という一節と、末尾に記される、

此年記開目抄二卷、其文云、日蓮者去年九月十二日子丑剋、被刎頭、是魂魄至佐渡国矣、同摩訶止觀之普明刎頭文也、

という一節は、本圀寺本では「第二十一 諸宗問答并撰開目抄」の末尾に続けて記される。また、本圀寺本では「是魂魄至佐渡国矣」のあとに、

返年壬申二月、於雪中記之送有縁弟子、是釈迦多宝十方諸仏、移未來日本国当世明鏡也、可見形見（矣）、刎頭之言、

という一節が入り、「其文云」ところの内容をより詳しく記している。この内容は、日蓮遺文の『開目抄 下』に記されている。⁽²⁷⁾

一三、第二十二 印性房、第二十三 尼問〔第二十三 印性談義并尼問〕

鏡忍寺本第二十二と第二十三の話は、本圀寺本では、「第二十三 印性談義

并尼間」として一つにまとめられている。鏡忍寺本第二十二は、日蓮が佐渡に在った時、念仏者の印性房という人物のもとに弟子二人を遣わし、論破させたという内容である。第二十三は、印性房の妻の尼が、素性を隠しながら日蓮と問答し、復讐を試みるが、結局は破れ、印性房の妻であることも見通されていたという内容である。鏡忍寺本は、第二十二の末尾に本圀寺本には見られない、

依此遺恨、印性弟子檀那百余人引具、出守護所、及様様訴訟、依之重有問答、謗法過、至極承伏故、印性弟子檀那等、悉被追立座席訖、

という一節を加える。印性房を論破した日蓮の弟子二人は、日蓮に帰依するよう言い残し帰ったという部分で、本圀寺本は、鏡忍寺本「第二十三 尼間」の冒頭に繋がるが、鏡忍寺本には、印性房がその後弟子檀那を引き連れ再び問答を行ったが、結局惨敗したという話が加えられているのである。本説話の初出である『元祖化導記 下』「十、密遣一人責印性房事」には、

此遺恨ヨリ、印性房ガ弟子檀那百余人引具、守護処出、様々訴訟及、於守護処問答有之、謗法之科至極承伏上、座席被追立候、⁽²⁸⁾

とあり、鏡忍寺本に見られる一節と同様の内容を記し、この一節が『元祖化導記』を引用していることが知られる。

一四、第二十四 前司状「第二十四 初図本尊并前司状」

第二十四は、日蓮を憎む念仏者らが詮議し、日蓮について佐渡の守護武蔵前司に讒言したことで、前司が日蓮に従うことを禁ずる旨の状を発給したという内容を記す。本圀寺本では、この内容の前に、鏡忍寺本には記されない

初図本尊を制作した事蹟が記される。初図本尊とは、日蓮が佐渡一の谷において初めて図顕した大曼荼羅「佐渡始顕本尊」のことを指す。以下、本圀寺本の初図本尊の内容を引用する。

- ① 始立於本門三大秘法、図於未曾有之大曼陀羅給書、
- ② 曰于爰日蓮依何不思議歟、竜樹天親天台伝教等、未弘大曼陀羅、
- ③ 入末法二百二十余年之比、始為法花弘通之幡璽奉書顯、
- ④ 是全非日蓮之自作、多宝塔中大牟尼世尊分身諸仏、為摺形木本尊也、
- ⑤ 仏滅度後、相当二千二百二十二年也、

この内容の多くは、建治三年八月二十三日に記された「日女御前御返事」に拠っていると考えられる。⁽²⁹⁾ ②と④については、ほぼ同様の一節が、「日女御前御返事」に見られる。①の三大秘法については、日蓮が文永十（一二七三）年五月十八日に佐渡で記した「義浄房御書」に三大秘法が成就したという記述がある。⁽³⁰⁾ ⑤は、「佐渡始顕本尊」の讃文に書かれた一文である。「佐渡始顕本尊」は、現存しないが、慶長十四（一六〇九）年に日蓮によって記された模本が伝わる。⁽³¹⁾ 模本の中には、「仏滅度後相当二千二百二十二年」という一文が見られ、⑤と一致する。

一五、第二十六 重謁頼綱「第二十六 頼綱重謁」

第二十六は、平頼綱と日蓮の対談を記す。念仏無間の法門を止めたらどうかと言う頼綱に対して日蓮は、「王土故、身雖随心不随、念仏無間、禅天魔所為、敢無疑」と、王土に住む身としては、身は従うが心は従わない、念仏無間・禅天魔であることは疑いがないと答える。鏡忍寺本では、この日蓮の言

説を、以下の説話に例え、述べている。

例如慈仁不殺經并大莊嚴論文、昔天竺旃陀利兄弟六人、得須陀洹道、准其国俗、国王召大兄、勅令行殺戮、大兄曰、我受五戒、守身謹慎、乃至蟻子亦敢殺不能為非、寧自殺身、不敢犯戒、時王奮怒、勅市殺之、復白王言、身是王民、心是我心、恚王欲殺、不得殺心、仰從王命、即令梟首説、今聖人、報頼綱、其意是同、

この例えは、「慈仁不殺經」と「大莊嚴論文」に載るものとしている。『仏書解説大事典』によると、『慈仁不殺經』とは『出曜經』卷第七の抄となっている。⁽³²⁾

しかし、この話は『出曜經』卷第十「学品第八」に載っており、⁽³³⁾「学品第八」には、卷第七には記されない「慈仁不殺」という語が何度も登場するため、

『慈仁不殺經』はおそらく『出曜經』卷第十の抄であろう。また、「大莊嚴論文」とは『大莊嚴論經』を指すが、こちらは、卷第八にこの説話が所収されている。⁽³⁴⁾しかし、鏡忍寺本の引用にある、「仰從王命、即令梟首説」の一文は、

『出曜經』と『大莊嚴論經』には見られない。これは、おそらく『法苑珠林』卷第八十七から引いたものだと思う。『法苑珠林』は唐の総章元(六六八)年に道世によって記された百巻の書物である。その卷第八十七には、

又大莊嚴論云、昔有旃陀利家生其七男、六兄並須陀洹道、(中略)乃至蟻子亦不敢殺能為非、寧自殺身、不敢犯戒、時王奮怒、勅市殺之、復白王言、身是王民、心是我心、恚王欲殺、殺心不得、仰從王命、即令梟首、⁽³⁵⁾

とあり、鏡忍寺本の引用と合致する部分が多い。また、『法苑珠林』に先行する、梁の天監十五(五一六)年に宝唱によって記された『経律異相』の卷第二十「旃陀羅七子為王逼殺失命十」にも、ほぼ同様の内容が載っている。⁽³⁶⁾『法

苑珠林』は『経律異相』を参考にして記されたと考えられるが、鏡忍寺本では『法苑珠林』と同様に、引用部冒頭で参照元が『大莊嚴論經』であることを明記している点に加え、本文の一致する部分が『経律異相』より多いことから、この一節は『法苑珠林』から採られたものと判断する。

一六、第二十九 龍象房【第二十九 龍象問答】

第二十九は、人肉食す僧龍象房を日蓮の弟子三位公日真が批判し、閉口させたという内容を記す。詞書後半の「九十九代後宇多院」以降の弘安の役と応永の外寇についての記述は、本圀寺本では「第二十八 蒙古責来」の末尾に記される。しかし、「偏執輩漸承伏」以降に続く以下の一節は、本圀寺本には見られない。

聖人曰、日蓮房悪不唱南無妙法蓮華經、今一度二度、自大蒙古国押寄、壹岐対馬様、男打殺女生取、乱入京鎌倉、擲取国主并大臣百官等、牛馬前蹴立強責時、争可不唱南無妙法蓮華經矣、

これは、建治二年閏三月五日に記された「妙密上人御消息」からの引用であると考えられる。⁽³⁷⁾文永の役が起こり、今一度蒙古が襲来したならば、人々は『法華經』を唱えずにはいられないであろうという確信が、この一節からは窺える。

むすびにかえて

本稿では、本圀寺本と鏡忍寺本の比較を行い、大きな相違が見られる箇所について検討を加えた。その結果、鏡忍寺本と本圀寺本では、同じ内容を記しながらも、記述の順序が異なる段があること、さらに、それぞれにしか記されない事蹟や説話、經典類からの引用があることが明らかとなった。特に、後者の点において、鏡忍寺本の詞書には、以下の特徴が認められる。

・「証空説話」や「寂照説話」、さらには「捨身飼虎」など、著名な説話を引用する。

・經典の説話を引用し、日蓮の事蹟と重ねあわせる。

・日蓮遺文や伝記から日蓮の言葉を用いし、詞書中に日蓮の台詞を増やす。また、本圀寺本の特徴としては以下の二点が挙げられる。

・日蓮遺文や經典類から、短い文を引用し組み合わせる事蹟を記す。

・詞書に書状の内容を記す場合、鏡忍寺本よりも内容を詳述する傾向がある。以上のことから、鏡忍寺本は、本圀寺本よりも潤色的記述が多いことが指摘でき、両詞書の述作態度は、明らかに異なっていると言えよう。

どちらがより原本に近い内容であるのか、現在となつては知る術も無い。しかし、鏡忍寺本と本圀寺本の詞書が、同じ漢文体でありながら異なるということは、原本とは異なる別系統の「註画讃」が派生したという事実を示している。

鏡忍寺本の詞書は、江戸時代に出版され版を重ねた漢文体刊本の「註画讃」と、その本文がほぼ一致する。慶長六年版⁽³⁸⁾に関しては未見だが、標題が鏡忍寺本と一致することが指摘されている。慶長十三年版と、享保二十一年版の内容は、同音異字が多少あるものの、鏡忍寺本詞書とほぼ同じであることを

確認した。

また、絵入りの和文体刊本の絵は、明らかに鏡忍寺本の絵を参照している。一例として第二十六の図様を比較すると、刊本は鏡忍寺本の構図を踏襲していることが明らかである【図4、図5】。ただし、この中には本圀寺本の絵の要素も見られる。画面下から伸びる樹木や、建物の外で地面に座して二人のやりとりを鑑賞している男性は、鏡忍寺本には描かれておらず、本圀寺本にのみ見られるモチーフである【図6】。他の段にも、鏡忍寺本の構図を主として採用しながら、本圀寺本の要素も加えるという傾向が見られ、鏡忍寺本が刊本に与えた影響の大きさが知られる。これらの分析は今後の課題とし、別稿に譲ることとしたい。

注

(1) 中尾堯監修『鏡忍寺本 日蓮聖人註画讃 小松原鏡忍寺御宝蔵』日蓮宗新聞社、二〇一三年

(2) 神奈川県立歴史博物館『特別展 鎌倉の日蓮聖人 中世人の信仰世界 二〇〇九年(展覧会図録)、一七八頁

(3) 絵に関する詳細な分析は本稿では述べる余裕が無いため、別稿に期したい。

(4) 冠賢一「日蓮聖人註画讃」(近世文学書誌研究会編『近世文学資料類從 仮名草子編一五』勉誠社、一九七三年)、二〇四頁

(5) 注(1) 前掲書

(6) 小松茂美『続々日本絵巻大成二 日蓮聖人註画讃』中央公論社、一九九三年

(7) 注(6) 前掲書、一〇八頁

(8) 竹内理三『鎌倉遺文 古文書編第一四卷』東京堂出版、一九七八年、二二五頁

(9) 『立正安国論』高楠順次郎編『大正新脩大藏經 第八四卷』大正一切経刊行会、一九三一年、二〇六頁

(10) 「強仁状御返事」、竹内理三『鎌倉遺文 古文書編第一六卷』東京堂出版、一九七九年、一七五頁

(11) 証空説話のあらすじは以下の通りである。三井寺の僧智興が病になるが、安倍晴明により、身代わりになるものがいればその病を治すことができる」と告げられる。弟子の中で名乗り出るものがない中、一人証空が申し出る。身代わりになり苦しむ証空が、掛幅の不動明王に後生を祈ると、不動明王は涙を流し証空の身代わりとなり、証空の病は癒えたという。

(12) 『法然上人秘伝 下』浄土宗典刊行会編『浄土宗全書 第一七卷』浄土宗典刊行会、一九三一年、四四〇四五頁

(13) 『義経記』巻五「忠信吉野山の合戦の事」、岡見正雄『日本古典文学大系 三七 義経記』岩波書店、一九五九年、二二二頁

(14) 『宝物集』巻七、小泉弘、山田昭全、小良孝之、木下資一校注『新日本古典文学大系 四〇 宝物集 閑居友 比良山古人霊託』岩波書店、

一九九三年、三一九頁

(15) 『撰集抄』巻九「貞基事」、撰集抄研究会『撰集抄全注釈 下巻』竺間書院、二〇〇三年、五四〇～五四一頁

(16) 山田泰弘「日蓮伝と註画讃」(岩橋春樹、山田泰弘編『日蓮聖人註画讃』角川書店、一九八一年) 一五～一六頁

(17) 新倉善之「日蓮伝小考―「日蓮聖人註画讃」の成立とその系譜―」(立正大学『立正大学文学部論叢 一〇』一九五九年) 一三二～一三三頁

(18) 前掲注(17)、新倉氏論文、一二二頁

(19) 『法蓮抄』和田俊彦『大日本文庫 仏教篇 日蓮上人集』春陽堂書店、一九三七年、四九七頁

(20) 『止観輔行伝弘決』巻第二之五、高楠順次郎編『大正新脩大藏經 第四六卷』大正一切経刊行会、一九二七年、二二五頁

(21) 『六韜』巻三王翼、『四部叢刊初編縮本 二〇 子部 孫子集注 六韜 吳子 司馬法 管子 鄧析子 商子 韓非子 齊民要術』臺灣商務印書館、一九七五年) 一〇頁

(22) 『種種御振舞御書』注(19) 前掲書、三五六頁

(23) 『元祖化導記 上』「第二十七頼基御告有事」、梅本正雄『日蓮上人伝記集』本山本満寺、一九七四年、三四頁

(24) 本圀寺本詞書標題では、「第十 依智星下」となっているが、「第十八」の書き間違えであると思われる。

(25) 『日蓮大聖人註画讃』第十七 依智、注(23) 前掲書、一五〇頁

(26) 「千日尼御前御返事」、竹内理三『鎌倉遺文 古文書編第一七卷』東京

堂出版、一九七九年、三一七頁

〔図版出典〕

(27) 『開目抄 下』、注(19) 前掲書、八四～八五頁

【図1】筆者作成

(28) 『元祖化導記 下』「十、密遣一人責印性房事」、注(23) 前掲書、四六頁

【図2】【図4】『鏡忍寺本 日蓮聖人註画讃 小松原鏡忍寺御宝蔵』
【図3】【図6】『続々日本絵巻大成二 日蓮聖人註画讃』

(29) 「日女御前御返事」、注(26) 前掲書、一三〇頁

【図5】近世文学書誌研究会『近世文学資料類従 仮名草子編一五』

(30) 「義浄房御書」、竹内理三『鎌倉遺文 古文書編第一五卷』東京堂出版、一九七八、一〇八頁

(千葉大学大学院人文社会科学研究所博士前期課程)

(31) 山中喜八『山中喜八著作選集一 日蓮聖人真蹟の世界 上』雄山閣出版、一九九二年、六〇～六一頁に図版所収

(32) 小野玄妙編『仏書解説大辞典 第四卷』大東出版社、一九三三年、三一六頁

(33) 『出曜経』卷第十「学品第八」、高楠順次郎編『大正新脩大藏経 第四卷』大正一切経刊行会、一九二四年、六六一～六六二頁

(34) 『大莊嚴論経』卷第八、注(33) 前掲書、二九八～二九九頁

(35) 『法苑珠林』卷第八十七、高楠順次郎編『大正新脩大藏経 第五三卷』大正一切経刊行会、一九二八年、九三二頁

(36) 『経律異相』卷第二十「旃陀羅七子為王逼殺失命十」、注(35) 前掲書、一一一～一二二頁

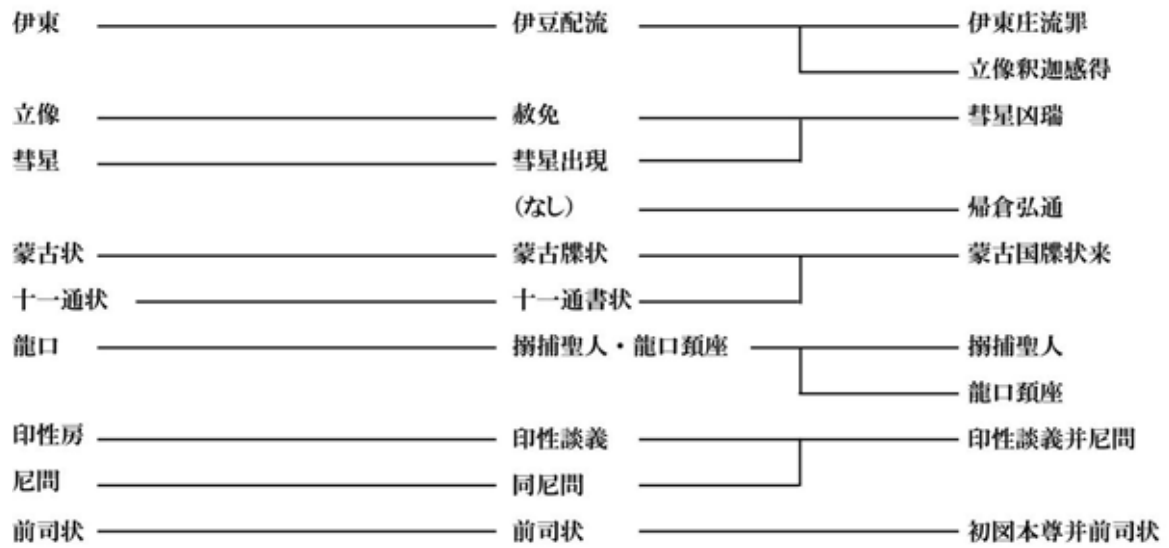
(37) 「妙密上人御消息」、注(10) 前掲書、二四三頁

(38) 前掲注(4)、樋口氏論文、二四六～二四八頁

【鏡忍寺本】

【原本】

【本圀寺本】



【図1】
段構成対応図